

<入院基本料、看護に関する事項>

1. 当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。
2. 一般病棟 40 床（平均患者数 33 名）に対して「急性期一般入院料 1」の届出を行っており、1 日に 14 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。
また、当院は厚生労働大臣が指定する「DPC 対象病院」です。
（DPC 係数：基礎係数 1.0063 救急補正係数 0.0512 機能評価係数（Ⅱ）0.1212 機能評価係数（Ⅰ）0.2878 合計：1.4665）
3. 一般病棟 23 床（平均患者数 21 名）に対して「地域包括ケア病棟入院料 1」の届出を行っており、1 日に 5 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。
4. 東療養病床 60 床（平均患者数 55 名）に対して「回復期リハビリテーション病棟入院料 1」の届出を行っており、1 日に 13 名以上の看護職員、6 名以上の看護補助者がおります。
5. 西一般病床 45 床（平均患者数 38 名）に対して「特殊疾患病棟入院料 1」の届出を行っており、1 日に 9 名以上の看護職員及び 3 名以上の看護補助者がおります。

なお、各病棟・時間帯毎の配置は次の通りです。

	種 別	看護職員 1人当たりの受け持ち数		
		9:00~17:00	17:00~21:00	21:00~9:00
4階 3階	一般急性期 病棟	4人以内（看護師）	8人以内（看護師）	8人以内（看護師）
3階	地域包括ケア 病棟	7人以内（看護師）	11人以内（看護師）	11人以内（看護師）
2階	回復期リハビリ 病棟	5人以内（看護師） 14人以内（介護）	28人以内（看護師） 28人以内（介護）	28人以内（看護師） 28人以内（介護）
	特殊疾患 病棟	6人以内（看護師） 19人以内（介護）	21人以内（看護師） 38人以内（介護）	21人以内（看護師） 38人以内（介護）

6. 当院においては患者様の負担による付き添い看護は認められておりません。

<入院時食事療養費に関する事項>

当院は、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しております。